

概要資料

2017 年 4 月 25 日

1. 基本情報

- (1) 案件名：課題別研修「地震学・耐震工学・津波防災」
(Seismology, Earthquake Engineering and Tsunami Disaster Mitigation)
- (2) 対象国：全世界
- (3) 参加者：エクアドル海洋学研究所職員 1 名、ペルー海軍水路航海部職員 1 名を含む計 21 名
- (4) 実施期間：平成 28 年 10 月 2 日～平成 29 年 9 月 16 日
- (5) 実施機関：国立研究開発法人 建築研究所
- (6) 事業の要約：地震・耐震・津波防災分野に関係する行政機関、研究所、大学等に所属する実務者を対象とし、地震学・耐震工学・津波防災に関する高度かつ最新の知識・技術を体系的に習得することを通じて、地震・津波防災及び復興政策に寄与できる中核的研究者・技術者・行政官を養成することを目的として実施するもの。本研修のカリキュラムは政策研究大学院大学（GRIPS）と連携しており、必要単位を修得した研修員は、修士号（防災政策）を取得できる。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本案件を実施する外交的意義

(エクアドル)

エクアドルは、石油など豊富な鉱物資源を有しており、また多様かつ豊かな自然環境を背景とした農水産品の生産国であることから、これら資源・食料の我が国への供給国としての可能性を有している。

同国は中進国に属するものの、経済発展は石油産業など一部の分野に限られ、先住民族が多く居住する地方農村部では開発が遅れており、所得格差や地域間の格差が未だ大きい。また、エネルギー（電力）不足などの課題や、地震、火山噴火、水害など頻発する自然災害に脆弱であることも、同国の発展を阻む要因となっている。

このような状況を踏まえ、我が国がエクアドルに対し、支援をしていくことは、同国の主要な開発課題の解決に貢献する上で有意義であり、こうした支援を通じて構築された二国間関係は、我が国資源や食料の確保を含む二国間貿易の一層の発展にも資する。2018 年は日エクアドル外交樹立 100 周年。

(ペルー)

ペルーは、近年、順調な鉱物資源の輸出にけん引されて安定した経済成長を維持している。我が国との関係では、中南米で最初に外交関係を樹立し、それ

以来 140 年近く友好関係を維持している。約 9 万人の日系人が在住し、彼らがペルー社会において顕著な活躍をしていることも友好関係が維持されてきた大きな要因である。

また、銅、亜鉛等の鉱物資源や水産資源を輸入する重要な資源供給国の一つでもある。2009 年、ペルーは地上デジタルテレビ放送方式として「日・ブラジル方式」を採用し、2012 年 3 月には我が国との経済連携協定（EPA）が発効するなど、日本企業とのビジネス関係も活発化しつつある。また、同国は国連改革、核不拡散等で我が国と共通の立場をとっている。

一方で、ペルーは依然として貧富の格差が大きく、国民の 3 割以上が貧困層に属している。特に、山岳地域やアマゾン地域においては、貧困層の割合が高く、電力、上下水道・衛生、灌漑等の基礎インフラが十分整備されていないなど、経済成長の恩恵から取り残されており、沿岸部と山岳地域・アマゾン地域との格差是正が大きな課題となっている。また、海外からの民間投資を呼び込み、持続的経済発展の基盤となる都市部のインフラの整備不足も重要な課題である。さらに、ペルーは地震、津波等の自然災害にも脆弱である。

我が国が、ペルーのこのような状況を踏まえた ODA を行っていくことは、同国が抱える様々な問題の解決を後押しすることを通じて我が国との友好関係が一層強化され、我が国の資源の安定的確保や日本企業のための良好な活動環境の整備などの経済関係の強化、国際場裏における協力関係の強化などに繋がることから、意義を有するものである。

（２）背景

住民の生命や住宅・社会資本を瞬時に破壊する地震や津波は、途上国の脆弱性を高める大きな要因であり、これら自然災害の被害軽減へ向けた対策は途上国にとって喫緊の課題である。

本研修は、地震・津波防災及び復興政策に貢献できる中核的研究者・技術者・行政官を養成することを目的とし、参加者は、地震学・耐震工学・津波防災に関する高度かつ最新の知識・技術を体系的に習得することが期待されている。

エクアドルにおいては、国防省傘下の海洋学研究所が津波の予測・観測・アドバイザー情報の作成等を所掌しているところ、平成 28 年実施研修には、同研究所職員 1 名が参加した。同様に、ペルーにおいては、ペルー海軍水路航海部津波情報センターが津波の監視を行う他、タイムリーかつ信頼性の高い情報提供及び警戒速報発信等を所掌しているところ、平成 28 年実施研修には、同センター職員 1 名が参加した。

（３）我が国協力方針等との位置付け

我が国のエクアドルに対する援助の重点分野は、①格差是正、②環境保全・防災と定められている。本研修は②の一環として、エクアドルが、同国の格差

是正と持続的経済を発展させていくための支援として重要といえる。

また、我が国のペルーに対する援助は、①経済社会インフラの整備と格差是正、②環境対策、③防災対策を重点分野としている。本研修は③のに該当し、ペルーが同国の「社会的包摂」の実現を伴った持続的経済を発展させていくための支援として重要といえる。

（４）本案件を実施する開発政策上の意義

本事業は、同国政府の課題・開発政策及び我が国の援助方針にも合致しており、自然災害が増加傾向にあるエクアドル及び気候変動やエルニーニョ現象等によって引き起こされる洪水や土砂崩れ等の自然災害に対して脆弱なペルーの自然災害による被害リスクを軽減させ、防災能力の向上に貢献する。

3. 事業概要

（１）事業の目的：地震・津波防災分野で豊富な経験を持つ日本において、地震学・耐震工学・津波防災に関する高度かつ最新の知識を体系的に習得することを通じて、地震・津波防災及び復興政策に貢献できる地震学・耐震工学・津波防災分野の指導的研究者・技術者・行政官が育成されることを目的とする。

（２）事業内容：地震・耐震・津波防災分野に関係する行政機関、研究所、大学等の実務者を対象とし、地震学・耐震工学・津波防災の基礎理論及び応用技術、地震・津波災害危険度評価、防災復興政策に関する講義、演習、見学を通じ、それらで得た知識を自国の問題解決に適用する。

以上